

有料職業紹介の手数料について

■紹介手数料

当社から紹介された求職者が入社に至った場合、採用法人は当社に対し、下記の紹介手数料を支払う。

※求職者から紹介手数料はいただきません。

想定年収の 30% (消費税別)

紹介手数料の詳細については、当社と採用法人の間で取り交わされる求職者紹介に関する基本契約書、又は個別の申込書に記載する。

株式会社 ケイネックス
有料職業紹介事業 【27-ユ-304304】